

# 敬天会のあゆみ

昭和 45年 10月 社会福祉法人 設立認可  
 昭和 45年 11月 社会福祉法人 敬天会 設立  
 昭和 46年 4月 精神薄弱者更正施設 始良幸風園 開園（定員30名）  
 昭和 48年 4月 定員60名に定員増  
 昭和 49年 5月 定員80名に定員増  
 昭和 50年 4月 定員100名に定員増



平成 2年 5月 グループホーム蒲生北アパート 設置  
 平成 5年 10月 グループホーム成美荘 設置  
 平成 9年 10月 グループホームサンルート平松荘 設置  
 平成 11年 4月 法改正により「精神薄弱」から「知的障害」に用語改正  
 平成 13年 10月 グループホーム第一青葉荘 設置  
 平成 14年 10月 鹿児島県生活支援センター「サンルート帖佐」指定 鹿児島県地域療育等支援事業受託  
 平成 15年 4月 社会福祉事業法を改正する法律（社会福祉法）等の関係法令改正施行に伴い、  
 支援費制度へ移行



平成 18年 10月 障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業者指定  
 (1) 知的障害者援護施設 (2) 共同生活援助事業 (3) 短期入所 始良幸風園  
 (4) 指定相談支援事業所 たたえ  
 (5) 地域生活支援事業 始良町・蒲生町・加治木町と委託契約  
 指定障害福祉サービス 障害者に中一時支援事業・障害者相談支援事業

平成 20年 8月 平成20年度 社会福祉施設等施設整備費補助金交付申請書 提出  
 1. 「障害者援護施設 始良幸風園」から「障害者支援施設 さちかぜ」へ名称変更  
 2. 障害者自立支援法に基づく、障害福祉サービス事業指定



(1) 多機能型事業「障害者支援施設 さちかぜ」  
 ア. 生活介護事業 (定員82名)  
 イ. 就労継続支援B型事業 (定員40名)  
 ウ. 施設入所事業 (定員80名)  
 (2) 一体型 共同生活介護・援助事業 (定員38名)  
 (3) 併設型 短期入所事業 (定員2名)

平成 21年 4月 移転・新設整備完了し、運営開始  
 平成 22年 6月 多機能型「児童デイサービス事業」「就労移行支援事業」指定認可  
 1. 児童デイサービス事業 (定員7名)  
 2. 就労移行支援事業 (定員13名)

平成 23年 7月 共生型地域自立支援センターたたえ 新設設置  
 1. 通所生活介護事業 (定員20名)  
 2. 通所介護・介護予防通所介護事業 (定員15名)  
 3. 住宅型有料老人ホーム (定員11名)



平成 24年 4月 「平成23年度 障害者自立支援総合対策事業費補助金」により、放課後等デイサービス  
 事業の増築、定員変更



多機能型「放課後等デイサービス事業」「就労移行支援事業」を  
 解消し、一般型事業にて事業指定  
 1. 放課後等デイサービス事業 (定員15名)  
 2. 就労移行支援事業 (定員20名)

- 平成 26 年 4 月 日中活動棟「もくもく」新築 さちかぜ生活介護の活動拠点
- 平成 27 年 4 月 「鹿児島県再生可能エネルギー導入推進事業補助金」により、管理棟に太陽光設備設置
- 平成 28 年 12 月 非常通報装置設備（110番直通）を法人全施設へ整備
- 平成 29 年 11 月 敬天会ロゴマーク誕生



敬天会のKと自由を象徴する鳥、人、の3つのイメージを掛け合わせ  
伸び伸びとその人らしい人生を送る事をコンセプトにデザインされた

- 平成 29 年 12 月 「平成29年度 社会福祉施設等施設整備補助金」により、さちかぜ、満天ハイツ  
たたえに防犯カメラ等を整備

- 平成 30 年 3 月 厚生労働大臣より、始良市の企業として初めて「ユースエール認定企業」  
として認定される



（若者の雇用・育成に積極的で、雇用管理状況が優良であり、年次有給休暇取得率などの  
認定基準をクリアした企業に対して認定される）

- 平成 30 年 5 月 敬天会イメージキャラクター決定  
ご利用者様・ご家族・職員・職員家族・その他関係者から応募を募り、17作品の中  
イメージキャラクター製作委員会の投票により決まる。



**名 前:「えみわん。」**

**性 別:おとこのこ**

**特 技:おてての肉球でいやすこと**

**コンセプト:笑顔が印象に残るようなキャラクター。**

**元気なイメージからメインカラーをイエローに。**

**ハートの形をした耳、大切に抱いているのは「支え合いの心」で  
福祉の原点を表現。**

- 平成 30 年 6 月 厚生労働大臣より、県内の障害者支援施設として初めて子育てサポート企業としての  
「くるみん認定」を取得した



（行動計画を策定し、その行動計画に定めた目標を達成や、法律で定められている  
基準以上に規則を整備しているか10項目の認定基準を全て満たした場合など一定  
条件をクリアした企業に対して認定される）

同年7月、法人初の男性職員育児休業取得者が誕生

- 平成 30 年 7 月 社会福祉法人 敬天会 公式 インスタグラム開設 keitenkai\_official



令和 2年 4月 社会福祉法人 敬天会 公式 youtube開設（限定公開） keitenkai\_official



クリエイティブサポート くじら 定員10名に定員変更

令和 2年 12月 第4満天ハイツ・第5満天ハイツ 建物老朽化により、始良市加治木町木田へ新築移転整備



各棟4LDK+WIC+トイレ2カ所、広々とした明るい空間でご利用者の高齢化にも対応できる。拠点となる障害者支援施設さちかぜ・第1～3満天ハイツから徒歩約15分。

写真左側 第4満天ハイツ 男性棟 4名  
写真右側 第5満天ハイツ 女性棟 4名

令和 3年 2月 「令和2年度 鹿児島県障害分野における新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助



により、多機能型簡易居室（感染隔離棟）を敷地内に新設整備

シャワー、トイレ、流し台を完備、2つの空間に分けられる可動式間仕切りを設置、感染症発生時の隔離スペースを確保して体制を整えた。

令和 3年 4月 社会福祉法人 敬天会 公式 LINE開設（ご家族連絡用） keitenkai\_official



「障害者支援施設さちかぜ」 就労訓練における設備・人員等の充実から日中活動の就労継続B型支援事業を新たな事業所として再編成した。



↑ kakeru ロゴ

障害者支援施設さちかぜ

1. 施設入所支援事業 (定員80名)
2. 生活介護事業 (定員80名)
3. 短期入所事業 (定員 2名)
4. 日中一時支援事業

kakeru

1. 就労継続支援B型事業 (定員34名)
2. 就労移行支援事業 (定員 6名)

令和 3年 10月 グループホーム晴町・はるまち 新事業整備



ご利用者の重度化・高齢化に対応するため、日中サービス支援型GH晴町を始良市街地に整備。はるまちでは、多目的ホールとcaféを備え、老若男女、障がいがあるなしに拘わらず地域との交流が図れる拠点を整備。また、法人の事業として初めて「児童発達支援」や「医療的ケアが必要な児童」への支援に取り組む。

グループホーム 晴町

1. 共同生活援助事業 日中サービス支援型 (定員16名)
2. 短期入所事業 (定員 1名)

はるまち

1. 生活支援センター さちかぜ
2. コミュニティケア ぺんぎん (医ケア対応/定員 5名)
  - (1)児童発達支援
  - (2)放課後等デイサービス
  - (3)居宅訪問型児童発達支援
3. はるまちcafé



令和 3年 12月

厚生労働大臣より、障害者雇用に関する優良な取り組みを行う中小事業主として「もにす認定制度」鹿児島県内第2号が決定となる。



- 障害者雇用状況13名 (R4.1.1現在)
  - 内訳 精神障がい者 4名
  - 知的障がい者 6名
  - 身体障がい者 3名
- 障害者職業生活相談員、雇用環境整備士を配置し、安心して働き続けられるように相談支援体制や勤務時間帯、業務内容の整理等を整備した。

※鹿児島県内初のトリプル認定（もにす認定、ユースエール認定、くるみん認定）企業となり、ワークライフバランスがとれ、多様性を認めて支えあえる組織風土、働きやすく、働き続けられる職場環境が整備された。

令和 4年 3月 3段階中、最高位である「経営労務診断適合企業」認定 鹿児島県内2例目



全国社会保険労務士連合会が労務コンプライアンスや働き方改革に取り組む企業を支援するため、取組み企業に対して社労士が診断し、認証マークを発行する事業を実施しています。労働社会保険諸法令の遵守や職場環境の改善に積極的に取り組み、企業経営の健全化を進める企業を社労士が診断・認証する事業です。

就業規則等所定の項目について社労士の確認を受け、「経営労務診断基準」に基づき必須項目のすべてが適正と認められました。

令和 4年 4月 ◇hopen（ホープン）開設 就労継続支援B型（定員20名）

◇kakeru 就労移行支援事業を休止

◇クリエイティブサポート くじら 未就学児を対象とした「児童発達支援事業」を開始



1. 児童発達支援事業
  2. 放課後等デイサービス事業
- 定員1・2併せて10名

令和 5年 10月 「くるみん認定」の上位認定にあたる「プラチナくるみん認定」を県内6番目の企業として取得した。



令和4年度男性・女性職員延べ14名の育児休業者が誕生。育児休業について説明を行う担当者が研修等へ参加したり、出産、育休に関するフローチャートを利用してわかりやすい説明に努め取得促進を図った。また、費用援助として、法人で購入したチャイルドシートやベビーカー貸出を実施するなど、子育てサポートに取り組んだ。

令和 6年 3月 「えるぼし認定」取得！

女性活躍推進法に基づいた行動計画を策定し、目標を達成し、女性の活動推進に関する取り組みが優良な企業を「えるぼし認定企業」として認定する制度。採用・継続就業労働時間・管理職比率・多様なキャリアコースの5項目中、4項基準を満たし、認定段階2の認定を取得した。



令和 6年 4月

kakeru

1. 就労継続支援B型事業（定員34名）
  2. 就労移行支援事業（定員6名） 廃止
- 昨年度より休止としていたが、今後も利用者が見込めず廃止する。